

令和8年 秋の交通安全県民運動 奈良県実施要綱

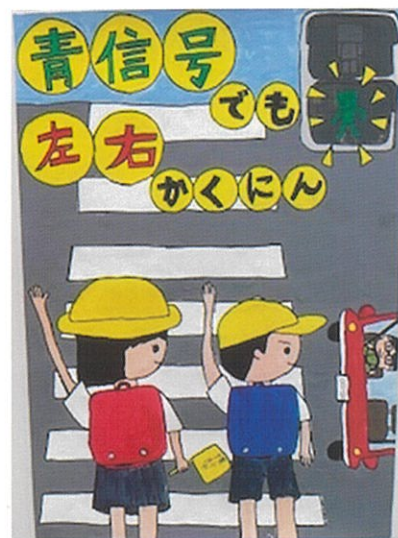
交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～ 大和の交通マナーを高めよう ～

運 動 期 間
9月21日（月）～ 30日（水）

令和7年度交通安全ポスター銀賞受賞作品



五條市立牧野小学校5年（当時）
栗本 優衣子さんの作品



田原本町立南小学校4年（当時）
信夫 涼花さんの作品



天理市立南中学校1年（当時）
豆川 楓香さんの作品



五條市立五條中学校3年（当時）
森本 夢望さんの作品

《主唱》奈良県・奈良県交通対策協議会

運動の重点

《歩行者》 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

県内統一デー9月24日（木）

- 道路を横断する時は必ず信号を守り、横断歩道を渡りましょう。
- ダイヤモンドの先には必ず横断歩道があります。運転者は、横断歩道手前では減速し、横断歩道における歩行者優先義務を守りましょう。
- 令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が30km/hに引き下げられます。「生活道路は人が優先」という意識を持って運転しましょう。
- 夜間歩行時は、反射材用品や明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。

《自動車》 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

県内統一デー：9月25日（金）

- 運転者はスピードを控え、日没時間の概ね1時間前からライトを点灯しましょう。夜間で対向車や先行車のない場合はハイビームを活用しましょう。
- 飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。運転者はもちろん、酒類の提供者、車両の提供者や同乗者にも厳しい処分が科されます。「飲酒運転は絶対にしない・させない」を徹底しましょう。自転車や電動キックボードでの飲酒運転も違反です。
- 運転中のスマートフォン等の通話や画面の注視は絶対にやめましょう。

《自転車》 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

県内統一デー：9月28日（月）

- 令和8年4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して、交通反則告知制度（いわゆる「青切符」）が導入されました。自転車や電動キックボード等に乗るときはヘルメットを着用し、交通ルールを守って、事故防止に努めましょう。
- スマートフォン等を操作しながらの運転、傘差し等による片手運転、イヤホン等を周囲の音が聞きとれない音量で使用した運転は、危険ですので絶対にやめましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



自転車保険に加入しましょう

- 奈良県では条例により自転車保険への加入が義務となっています。
- 自転車事故の加害者になってしまった場合、高額な賠償責任を負うことがあります。万一の事故に備え、自転車保険に必ず加入しましょう。



シカメットくん

9月30日（水）は交通事故死ゼロを目指す日です（全国一斉）